

## 学校と家庭をつなぐ児童精神科訪問看護の役割 —医療・教育・生活を横断する実践から考える—

○齋藤 透<sup>1)</sup>、鈴木龍生 龍生<sup>2,3,4)</sup>

1) ケアプロ株式会社 ショートケーキ訪問看護ステーション、2) 山形県立保健医療大学 保健医療学部 看護学科、3) いちまる訪問看護ステーション、4) 一般社団法人 日本精神科訪問看護協会

【背景】児童精神科領域における不登校や行き渋りを背景とした支援では、家庭・学校・医療の間で役割や情報が分断され、連携が困難になることが課題として指摘されている。家庭内で生じている子どもの困難さや養育者の負担が学校側に十分に共有されない一方で、学校での対応や判断が家庭で理解されにくく、結果として養育者が両者の調整役を一人で担う構造に陥りやすい。子どもに対する訪問看護は、これまで主に医療的ケア児を対象とした在宅医療として制度的に位置づけられてきた。厚生労働省(2025)によると、15歳未満の訪問看護利用者数は38,589人であり、そのうち医療的ケア等に該当する利用者は13,390人(34.7%)である。一方、「精神及び行動の障害」を主傷病とする利用者は11,070人で、全体の約31%を占めており、自閉スペクトラム症や注意欠如・多動症等を含むこの層は令和3年約6,000人から令和7年11,070人へと増加している。しかし、児童精神科を対象とした訪問看護については、その役割や具体的支援内容、とくに学校と家庭をつなぐ機能に関する整理は十分とはいえない。【目的】本ワークショップは、児童精神科訪問看護が家庭という生活の場に継続的に関与することで果たしている、学校と家庭をつなぐ役割に着目し、その実践の特徴と意義を明らかにすることを目的とする。あわせて、参加者が自地域において応用可能な視点を獲得することを目指す。【内容】ワークショップでは、不登校・行き渋りを背景に訪問看護が介入した事例をもとに、家庭内での子ども・養育者の状況把握、養育者の緊張や役割過多を緩める関わり、学校との情報共有や意図の翻訳・調整といった実践を提示する。家庭の状況を継続的に理解している訪問看護師が関与することで、養育者が本来有していた支援につながる力を回復し、学校や地域資源との関係が再構築されていくプロセスを参加者とともに検討する。

後半はグループディスカッションを行い、自施設・自地域での活用可能性について意見交換を行う。なお、本ワークショップで扱う事例は、対象者に発表趣旨および事例使用について説明し、同意を得たうえで構成している。発表に際しては、個人が特定されないよう内容の一部を修正・匿名化するなど十分な配慮を行い、対象者に不利益が生じないよう留意した。本内容は所属機関の倫理指針に基づき実施している。開示すべき利益相反は存在しない。